



学校通信

志免町立志免西小学校 10月号

児童数 合計 1197名

令和2年10月1日(木)

文責：副校長 竹下

令和2年度 志免西小学校の教育目標

「豊かな心を持ち、役立つ喜びを分かち合う、
知・徳・体の調和のとれた子供の育成」

令和2年度 めざす子供像

「他者との交流」を大切に、生きて働く「生活力と学力」を高める子供の育成
～「学校が楽しい」と言える子供100%を目指して～

子供達をネット被害から守りましょう！

現代の社会に於いて、SNSは生活に欠かせないもののひとつとして定着しています。そこには便利さと共に、これまでにはなかったリスクが存在しています。現在、教育に係わる関係者の多くが、SNSに対して危機感を抱いています。全国的に見ても、6年生では実に100%に近い先生がインターネットリスクについての指導を行っています。



インターネットを巡るトラブルとして頻発するのが「個人情報や顔写真の公開・送信」です。次いで「ネット内いじめ」、「ネット・SNS依存」と続きます。特に小学校では、低学年より、高学年に於いて数多くの被害が確認されています。学級内に限ると、トラブルの内容でもっとも多かったのは、「ネット内いじめの加害者または被害者となった」が大部分を占めています。

次いで多かったのが「親の許可なく携帯ゲームで課金をしてしまった」ですが、割合はかなり少なく、小学生のネットトラブルの多数は、ネット内でのいじめが占めているようです。

こうしたトラブルに巻き込まれることなく、子供達が安全に、安心してスマートフォン等を利用するために、保護者の皆様がその特徴や、様々なリスクについても理解しながら、契約者は保護者の皆様ご自身であることに留意され、子供を見守ることが重要です。法律にも子供にインターネットを利用させる際の保護者の責務は、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（青少年インターネット環境整備法）で規定されています。そのためのポイントを紹介します。

ポイント1

子供達のスマートフォン等の利用状況を把握するために、「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう。

ペアレンタルコントロールとは、子供のスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みのことです。アプリ開発事業者等からサービスが提供されています。例えば、子供がスマートフォン等でゲームをプレイする場合、保護者のスマートフォンで、子供の日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間の長さや時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。子供の使用状況に応じて上手く活用してください。

ポイント2

不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、「フィルタリング」を賢く利用しましょう。子供がスマートフォン等を利用する際には、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。つまり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能です。それによって、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、子供が閲覧できないようにします。

なお、携帯電話会社では18歳未満の子供がスマートフォン等を利用する場合には、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っています。子供の年齢や使い方によりレベル設定ができ、利用したいサイト、SNS等の個別設定もできますので、上手に使って子供の安全を守りましょう。

ポイント3

「家庭のルール」をお子様と一緒に作り、成長とともに少しずつ改定していきましょう

実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけません。子供が、スマートフォン等で上手にインターネットを活用できるようにするために、「家庭のルール」を作りましょう。ルール作りは保護者の一方的に押しつけではなく、子供と一緒に、利用目的や利用場所・時間帯を話し合っルールを決めることが大事です。また、そのルールは、成長とともに少しずつ改定していくことが必要です。更には、ルールやマナーを守る習慣を身に付けさせましょう。

スマートフォン等の利用状況については、子供と折に触れて話し合い、問題がないかを確認してください。万が一、トラブルが生じたときには、子供が一人で抱え込まず、すぐに保護者に相談するよう、ふだんから子供と話をしておいていただければと思います。



自転車保険が義務となりました

全国的に自転車利用者が加害者となる交通事故の発生が問題となっております。志免西小学校校区では、交通量が多く、危険な道が多いことは保護者の皆様もご承知のことと思います。自転車であっても、歩行者であっても、子供達を取り囲む状況は、決して油断できるものではありません。地域でも「西っ子守る会」の皆様が、毎日西っ子を見守ってくださっていますが、一人一人の子供達の自覚と安全意識の高まりは必要不可欠です。学校にも地域の方々から、登下校中の飛び出しなどの不注意な行動や、帰宅後の危険な自転車の乗り方等、子供達の安全を気遣っての情報が寄せられることも多くあります。学校でも様々な機会を捉えて、交通安全については指導しておりますが、ご家庭でも、自らの安全を自らが守る観点から、子供達とお話ししていただければ幸いです。

特に、10月1日からは最近の自転車を取り巻く状況の変化に対応するために「自転車条例」が改正されます。主な改正のポイントは

自転車を利用する人の自転車保険の加入義務(子供が使用する場合はその保護者)

事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務



があげられます。各ご家庭とも、自転車の安全利用と自転車保険への加入についてのご確認を宜しくお願いいたします。また、これを機に、登下校中の安全確認について子供達とお話しいただき、毎日安全な生活をおくることができるようにご配慮いただければ幸いです。



10月の行事予定

日	校内行事
5月	委員会⑤
8木	安全の日 5年お話し会
9金	前期終業式(校内放送)
12月	後期始業式(校内放送)後期時制開始
14水	研修会のため全学年14:10下校
15木	クラブ
20火	人権の花(午前) 町学人研講演会(志免西小学校他 午後)
21水	代表委員会④
22木	朝のお話し会4年 来入児健康診断
26月	クラブ
29木	修学旅行1日目(予定)
30金	修学旅行2日目(予定)

後期時制

10月12日より時制が後期時制になります。詳しくは別のプリントでお知らせしますが、下校時刻が変わりますのでご注意ください。



11月の行事予定

日	校内行事
2月	委員会⑥
4水	代表委員会⑤
10火	志免町教育委員会学校訪問(午前)
11水	スキッズ2
12木	朝のお話し会5年
18水	クラブ
20金	フェスタ準備
21土	西小フェスタ(午前 各教室) 土曜授業
30月	委員会⑦

招待給食の中止について

例年10月から11月に実施しておりました招待給食ですが、本年度は、教室での密を避けるため、中止とさせていただきます。

いつもお世話になっている地域の皆様や、GTでお越しいただいた方々、またおうちの方々にお出でいただき感謝の気持ちをお伝えするのを、子供達も楽しみにしておりました。まことに残念ではございますが、ご理解の程宜しくお願いいたします。